令和3年度 大学機関別認証評価 評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

# I 評価結果

# 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

# Ⅱ 総評

# 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づいた大学の使命・目的及び教育目的が、学則において「北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」と明確かつ 簡潔に定められ、個性・特徴を示している。

大学の使命・目的及び教育目的は、理事会で審議・決定され、理事・教職員が参画する 教育研究協議会、教授会で継続的に点検・改善が図られているとともに、役員・教職員の 理解と支持を得ており、「九州国際大学学則」「九州国際大学大学院学則」、学生便覧等によって学内外に周知されている。

「九州国際大学第三期中期計画」には、建学の精神を現代的に解し、教育理念の浸透・ 徹底が明記されており、三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシ ー、アドミッション・ポリシー)についても教育目的を反映した形で策定されている。

# 「基準2. 学生」について

学部・学科と研究科は教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、ホームページ等によって学内外に適切に周知している。

学修支援に関する方針・計画・実施体制は、教職協働によって適切に整備・運営されており、キャリアサポート体制についても教職一体となって就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営されている。また、学生サービス・厚生補導のための組織を設置し、それらが適切に機能している。

設置基準上必要とされる面積を十分に満たす校地・校舎を保有し、施設・設備は安全面と教育課程の運営面に十分に配慮されて整備され、有効に活用されている。また、障がいのある受験生や学生についても適切な配慮がなされている。

# 〈優れた点〉

- 〇毎年度、学科及び入試区分ごとに入学後の学生の成績推移を追跡調査し、選抜方法の検 証を実施するなど、単位修得率の向上に役立てている点は高く評価できる。
- ○学生の交流の場で気軽に心身の相談を行う学生相談室の「やわらかカフェ」の取組みは、 学生からの評判も高いことから評価できる。
- 〇学生による「授業アンケート」で結果の良い教員を優秀教員として表彰する一方、改善 が見られない教員に対して役職者による面談指導を実施している点は高く評価できる。

# 「基準3.教育課程」について

各学部・学科と研究科は教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや、学生便覧等に掲載し周知しており、各学部と研究科共に、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の基準を定め、厳正な適用を行っている。

また、各学部・学科と研究科はディプロマ・ポリシーに従ってカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページや、学生便覧等によって周知し、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程の体系的編成が行われている。

三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示すべく、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を策定し、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする努力を行っている。

# 〈優れた点〉

〇初年時の教養教育として行われている全学共通教育科目である「アカデミックスキル(思考)・(表現)」の共通テキストとして、「マナビのトビラ」を独自に作成・利用している 点は評価できる。

# 「基準4. 教員・職員」について

大学の意思決定に関して、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が整備されて おり、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメント組織が構築されてい る。

各学部・学科と研究科には適切な数の専任教員及び教授を配置し、十分な研究環境が提供され、研究活動への資源が適切に配分されている。また、研究倫理に対する規則が適切に整備、運用されている。

FD(Faculty Development)活動については、学内外の講師によって授業改善事例報告やカリキュラム上の課題の点検・評価などの研修会を年 10 回程度実施し、教育内容・方法等の改善の工夫・開発が行われている。また、SD(Staff Development)活動については、法人事務局、SD 委員会等がそれぞれ連携をとりながら、職員の資質向上に関する研修会・勉強会が開催されている。

## 「基準5. 経営・管理と財務」について

法人は、組織倫理に関する規則に基づき、経営の規律と誠実性を維持する適切な運営を行っており、理事会は、寄附行為及び関係諸規則に基づいて、法人の使命・目的などの達成に向けて重要事項の意思決定を行う機関として整備されている。加えて、法人運営会議によって、管理部門と教学部門の連携と意思決定の円滑化が図られ、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックが適切に機能している。

法人運営会議、理事会で承認された予算編成方針に基づき、安定的な財務運営が図られており、事業計画や予算計画は「学校法人九州国際大学第三期中期経営計画」に基づき策定されている。現在、高い自己資本と経営に必要な十分な特定資産・現預金を保有しており財務基盤は安定している。

# 〈優れた点〉

〇ハラスメントに関して「学校法人九州国際大学職場におけるハラスメントの防止に関する規程」について、具体的な事例を示しながら、規則を定めている点は評価できる。

# 「基準6. 内部質保証」について

三つのポリシーを起点とした内部質保証が実施されており、その結果を教育の改善・向上に反映している。

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は自己点検・評価運営委員会が主体となり、学部・センター等に対して研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する旨が依頼され、報告が求められている。

自己点検・評価報告書は大学が委嘱する外部評価委員会により客観的な検証がなされ、 自己点検・評価運営委員会及びアセスメント実務者会議で取りまとめられている。その結 果が教育研究協議会に報告された後、学長の最終決裁後にホームページ等に掲載及び公表 されており、責任体制が明確となっている。

## 〈優れた点〉

○第三者で構成される外部評価委員会を設置し、自己点検・評価についての客観的な検証・ 点検を行うとともに、「DP達成度分析」と「map分析」を行い、授業方法やシラバス改善 を図っている点は評価できる。

総じて、全ての基準において大学及び大学院が適切に運営されていることが確認できる。 特に、学修支援体制、キャリアサポート体制が適切に運営され、学生サービス・厚生補導 のための組織が適切に機能している。三つのポリシーを踏まえた教育課程も適切であり、 内部質保証が適切に機能して教育の改善・向上がなされている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

- 1. 地域のリスクを理解し、その解決に貢献する『リスクマネジメント実習』活動
- 2. 八幡東区におけるシビックプライドを育む活動
- 3. 持続可能な開発目標に寄与する、留学生と行く SDGs 旅行『BENTO JOURNEY』

## Ⅲ 基準ごとの評価

## 基準 1. 使命•目的等

#### 【評価】

基準1を満たしている。

# 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-3 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

#### 【評価】

基準項目1-1を満たしている。

# 〈理由〉

建学の精神に基づいた大学の使命・目的及び教育目的が、学則において「北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」と明確かつ簡潔に定められ、個性・特徴を示しており、ホームページや学生便覧、大学案内において簡潔に文章化して公表されている。

自己点検・評価を実施・公表し、社会情勢などの環境変化に対応して、組織再編に取組むなど、使命・目的及び教育目的の見直しを適宜行っている。特に、実学教育の分野と国際教育の分野における取組みや、地域社会へ「開かれた大学」を目指した取組みが主たる取組みとして行われている。

# 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

# 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

# 〈理由〉

理事会で審議・決定された使命・目的及び教育目的については、理事、教職員が参画する教育研究協議会、教授会で継続的に点検・改善が図られているとともに、役員・教職員の理解と支持を得ている。使命・目的及び各学部・学科と研究科の教育目的を「九州国際大学学則」「九州国際大学大学院学則」、学生便覧、大学案内によって学内外に周知している。

平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度を対象とした「九州国際大学第三期中期計画」には、建学の精神を現代的に解し、教育理念の浸透・徹底が明記されている。また、三つのポリシーは教育目的を反映した形で策定している。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を適切 に整備している。

# 基準 2. 学生

# 【評価】

基準2を満たしている。

#### 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

# 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

## 〈理由〉

教育目的を踏まえ、大学は学科ごとに、大学院は研究科にアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや入学者選抜要項、大学案内、学生便覧、大学院案内によって、学内外に適切に周知している。アドミッション・ポリシーに基づき、多様な個性を持った入学志願者に対してさまざまな入試区分を設定し、多様な学生の受入れに努めている。そして、入試問題の作成を学内教員に委嘱し、適切に行っている。アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法及び実施方針については、入試・広報委員会及び教育研究協議会の審議において検証している。また、大学院では、法学研究科教授会においてアドミッション・ポリシーにのっとった入学者選抜が実施されているかどうかの検証を適切に行っている。また、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保している。

# 〈優れた点〉

○毎年度、学科及び入試区分ごとに入学後の学生の成績推移を追跡調査し、選抜方法の検 証を実施するなど、単位修得率の向上に役立てている点は高く評価できる。

# 2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

教職協働による学修支援に関する方針・計画・実施体制を、適切に整備・運営している。「KIU ポータル」で、学生の成績と出席状況について全教職員が確認できる体制を整備し、学修ポートフォリオシステムの「アセスメンター」の活用により、学生に自己の学修成果

の振返りと学生生活の自己管理を促進する対策を講じている。障がいのある受験生や学生へは、障がいの程度に応じて合理的な配慮を行うなどの支援体制を整え、ホームページで学内外に周知している。1 年次生を対象に「フレッシャーズ・ミーティング」や「入門セミナー」を実施するほか、SA(Student Assistant)を配置するなど学修支援に活用している。オフィスアワー制度を、専任教員・兼任教員共に設けて実施しており、学生が利用しやすいように工夫をしている。中途退学、休学及び留年への対応として、演習担当教員が個別に面談指導を実施し、面談内容の記録・分析を行っている。保護者を対象にした成績相談会を実施するなど、十分な学生対応を行っている。

# 2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

# 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育課程にキャリア教育科目を配置し、1年次から4年次にかけて、全学的に段階的かつ体系的にキャリア教育を導入している。また、北九州商工会議所とも連携してのインターンシップのあっせんを含め、キャリア教育のための支援体制を整備している。

就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。各学部から選出された教員及びキャリア支援室職員により就職対策委員会を設置し、教職一体となったキャリアサポート体制を構築している。また、就職活動生に対し、演習担当教員とキャリア支援室とが連携して支援・指導を実施しており、オンラインを利用したセミナー、就職活動状況の把握、保護者向け説明会を実施している。

# 2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 〈理由〉

学生サービス・厚生補導のための組織を設置し、それらは適切に機能している。大学独自の奨学金制度を充実させ学外奨学金の活用を周知し、また、授業料減免制度、学費納付延長制度などを整え、学生に対する経済的な支援を適切に実施している。

課外活動への支援を適切に実施し、その活性化を進めるとともに、教職員との意見交換を通じて学生の意見や要望が適切に反映されている。学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談に対しては、毎月、カウンセラー、保健師、学生部長、学生支援室及び学務事務室職員により情報交換を行っており、学生の心身の状態を早期に把握できるよう支援に努めている。また、学生相談室の「やわらかカフェ」を設置しており、学生同士の交

流の場の提供や学生相談への親近感を高めることに寄与している。

#### 〈優れた点〉

○学生の交流の場で気軽に心身の相談を行う学生相談室の「やわらかカフェ」の取組みは、 学生からの評判も高いことから評価できる。

# 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

設置基準上必要とされる面積を十分に満たす校地・校舎を保有し、施設・設備は安全面に十分に配慮されており、質的・量的両側面において教育課程の運営に支障をきたすことないよう整備し、有効に活用している。全ての校舎が耐震基準を満たし、教育・学修面の情報化・ネットワーク化に対応している。ICT(情報通信技術)教育推進の中核施設であるメディアセンターを設置し、無線 LAN 環境など十分なネットワークシステムを整備している。図書館は、適切な規模を有し、十分な学術情報資料を確保している。

メディアセンター、図書館では、バリアフリーなど施設・設備の利便性に配慮し、快適な学修環境が整備されている。障がいのある学生のため、各教室に車椅子でも利用できる机を配備している。少人数教育を基本とし、受講生数の上限を「演習科目」「語学科目」「講義科目」それぞれに設け、教育効果を十分に上げられるような人数となっている。

#### 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

# 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備している。「授業アンケート」により学修支援の体制改善に反映させ、その結果を公表している。「学生意識及び学生生活満足度調査アンケート」で、学生生活及び施設・設備・立地に対する学生の意見などを適切に

くみ上げている。学生の経済的な状況も、このアンケートで適切に調査している。心身に 関する健康相談は、入学時の健康調査表をもとに在学中の健康管理を適切に実施している。 保健室による健康調査のほか、学生相談室の「やわらかカフェ」では、健康診断時にメン タル面のアンケートも実施するなど、学生の健康状態及び心身の状態を把握する取組みを 行っている。

また、「拡大自治会連絡協議会」「学長懇談会」においても、学修支援及び学修環境に関する学生の意見・要望を把握し、学長懇談会で学長が回答し責任をもって対応をするとともに、分析・検討を行っている。

# 〈優れた点〉

○学生による「授業アンケート」で結果の良い教員を優秀教員として表彰する一方、改善が見られない教員に対して役職者による面談指導を実施している点は高く評価できる。

#### 基準 3. 教育課程

# 【評価】

基準3を満たしている。

# 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修 了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

## 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧等に掲載し周知している。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、大学は「九州国際大学学則」「九州国際大学修学規程」に、大学院は「九州国際大学大学院学則」「九州国際大学大学院法学研究科規則」に、単位認定、進級、卒業認定、修了認定等の基準を定め、ホームページや学生便覧等に掲載し周知している。学部、研究科共に、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用を行っている。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施

# 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

# 〈理由〉

教育目的を踏まえ、大学は学科ごとに、大学院は研究科にカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧等に掲載し周知している。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性が保たれており、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程の体系的編成を行っている。教養教育については、「基礎科目」「外国語科目」「教養教育科目群」にそれぞれの最低必要単位数を設定している。また、基礎教育センターを設置し、教養教育の組織体制を整備している。アクティブ・ラーニングの導入に加え、FD 委員会において FD 研修会を企画し、授業方法の工夫・開発について紹介、検討している。

## 〈優れた点〉

○初年時の教養教育として行われている全学共通教育科目である「アカデミックスキル(思考)・(表現)」の共通テキストとして、「マナビのトビラ」を独自に作成・利用している 点は評価できる。

#### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

## 【評価】

基準項目3-3を満たしている。

#### 〈理由〉

三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示すべく、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を策定している。複数の項目から成るチェックリストは成績評価だけでなく、学生の学修状況、就職状況、在学生・卒業生満足度などのアンケート調査等から多面的な学習到達度の把握を試みる努力を行っている。それらの結果を独自のアセスメント・ポリシーに基づいて「アセスメント実務者会議」で点検・評価する取組みを進めている。

このようなアセスメント・ポリシーに基づく学修成果の点検・評価の結果を、教育内容・ 方法及び学修指導の改善にフィードバックする努力を行っている。また、学修成果の点検・ 評価方法の点検・改善にも取組み、更なる精度の向上を目指している。

# 基準 4. 教員・職員

## 【評価】

基準4を満たしている。

# 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

# 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

大学の意思決定に関して、学長の補佐職位として副学長を2人配置し、諮問機関として教授会、教育研究協議会を置いている。学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして「裁定書」を制定している。そして、教学面については、2人の副学長に加え、学部長及び研究科長が、管理運営面については大学事務局長、大学総務室長が学長を補佐しており、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制を整備している。また、教育研究協議会や教授会の他に、組織規程により事務職員も参加する各種委員会などを設置し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメント組織を構築している。

職員については、大学事務局を設置し、大学総務室、学生支援室、キャリア支援室など を配置し、その役割も明確になっている。

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

### 〈理由〉

設置基準に基づき、適切な専任教員及び教授数を確保し、配置している。教員の採用や 昇任は、大学及び大学院の規則にのっとり、適切に運用している。また、主要科目は、専 任の教授又は准教授が担当している。

FD 研修会は学長が委員長を務める FD 委員会が計画し、外部講師による講義形式、教員による授業改善事例の報告やカリキュラム上の課題の点検・評価などを行う研修会を年10回程度実施している。研修内容は、オンライン授業や新カリキュラムの準備に関する内容などの環境変化にも対応している。

# 4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向 上への取組み

## 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

SD 活動は、「学校法人九州国際大学職員研修規程」「九州国際大学 SD 委員会運営に関する内規」に基づき、法人事務局、SD 委員会等がそれぞれ連携をとりながら、職員の資質向上に関する研修会・勉強会を開催している。教育改革・改善を進め職員の能力向上を図る上では、実施方法や運営体制について今後の検討が望まれるものの、学外で開催される研修会等にも積極的に職員を派遣するなどの対策は図られている。

# 〈参考意見〉

○SD 活動は、大学の教員・職員の協働関係を確立し、教職員の資質・能力向上が図られる 体制を構築することが望まれる。

# 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

## 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

# 〈理由〉

教員の研究時間確保のため、担当授業数の適切な配慮と、大学総務室が教員の事務のバックアップを行うなどの体制を整備している。また、教員には個々に研究室が割当てられており、十分な研究環境を提供している。

研究倫理については、「学校法人九州国際大学行動規範」「九州国際大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」等、研究倫理に対する規則を適切に整備している。

研究活動への資源配分については、研究費取扱要項等の規則に基づき、各教員に適切に 配分している。

## 基準 5. 経営・管理と財務

# 【評価】

基準5を満たしている。

# 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-3 環境保全、人権、安全への配慮

# 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

# 〈理由〉

法人は、組織倫理に関する規則に基づき、経営の規律と誠実性を維持する適切な運営を 行っている。

法人として、平成 20(2008)年度に中期経営計画を策定し、現在は平成 31(2019)年度から令和 5(2023)年度の第三期計画途上にあり、使命・目的の実現のために継続的努力を進めている。

設備面では、空調や照明を集中管理することにより省エネルギー対策をしており、環境保全への取組みが見られる。人権への配慮としては、ハラスメントに関する規則を定め、不定期ではあるが、研修も実施している。安全については、「危機管理基本マニュアル」を作成し、定期的に防火・防災避難訓練を実施している。

### 〈優れた点〉

○ハラスメントに関して「学校法人九州国際大学職場におけるハラスメントの防止に関する規程」について、具体的な事例を示しながら、規則を定めている点は評価できる。

# 5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

## 〈理由〉

理事会は、寄附行為及び「役員の選任及び理事会の運営に関する規程」に基づいて、法 人の使命・目的などの達成に向けて重要事項の意思決定を行う機関としての体制を整備し、 原則として毎月1回開催しており、適切に機能している。

理事の選任は規則通りに適切に行われ、欠員は無い。理事の出席状況は良好であり、や なを得ず欠席する時の委任状は適切である。

理事会機能の補佐機関として法人運営会議があり、理事会開催日の約1週間前に開催し、 理事会に付議する事項について協議している。

# 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

# 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

法人運営会議を原則月に1回開催し、管理部門と教学部門の連携を図っている。この会議では理事長が議長となり、理事会に諮る議案のほか、法人及び各部門の管理運営上の課題や業務運営に関する重要事項について協議を行っている。構成は、理事長、常務理事、法人事務局長、学長、副学長、各学部長、大学事務局長等で、法人と各管理運営機関が相互チェックする機能となっている。今後は更なる法人業務執行の円滑化を図るため、規則を整備し、法人運営会議を発展的に改組する計画である。

また、監事は適切に選任され、寄附行為に基づいて理事会・評議員会に出席し、理事から業務の執行状況や財産の状況を聴取している。評議員の選任及び評議員会の運営も適切に行っている。

# 5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

# 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

## 〈理由〉

理事会で承認された予算編成方針に基づき、安定的な財務運営が図られている。また、 事業計画や予算計画は「学校法人九州国際大学第三期中期経営計画」に基づき策定されて いる。

在籍学生数は安定的に推移するなど経営改善が図られており、平成 30(2018)年度以降、3 期連続で経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額がプラスで推移していることに加え、高い自己資本と経営に必要な十分な特定資産・現預金を保有しており、財務基盤は安定している。

#### 5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

# 〈理由〉

学校法人会計基準及び法人で整備する「会計規程」「資産管理規程」等の規則に従って会計処理を実施している。

監査については、公認会計士又は監査人による外部監査及び内部監査を実施し、適切な 監査体制のもと、日常の取引内容等を確認している。また、当該年度の最終監査終了後は 「監査報告書」として監査結果が取りまとめられ、理事会及び評議員会にて監事より報告 を行っている。

#### 基準 6. 内部質保証

# 【評価】

基準6を満たしている。

#### 6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

## 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針については、「大学における教育の質の保証の確立」として①学修成果の可視化②組織的・体系的な教育の実施③学生を育てる教育への転換④教育環境の整備⑤教育情報の公開一の5点が明示されている。

内部質保証の恒常的な組織として、自己点検・評価運営委員会を設置している。構成メンバーは、学長をはじめ各学部長、各センター長、法人事務局長など大学運営に必要不可欠な関係者で構成され、学部による三つのポリシーに基づき教育の質を保証した上で、必要な教育改善を行っている。また、自己点検・評価運営委員会及びアセスメント実務者会議で取りまとめられた内容は、教育研究協議会に報告され、内部質保証体制の責任者である学長が決定しており、責任体制が明確となっている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

# 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は自己点検・評価運営委員会が主体となり、学部、センター等に対して研究活動等の状況について自己点検・評価を実施す

る旨を依頼し、報告を求めている。自己点検・評価報告書は大学が委嘱する外部評価委員 による外部評価委員会において客観的な検証がなされ、その結果が教育研究協議会に報告 された後、学長の最終決裁後にホームページ等に掲載・公表している。

IR 機能を専業とする組織は設置されていないが、各部局が連携して、データの収集や分析に取組んでいる。アセスメント・ポリシーを定め、アセスメント実務者会議を設置し、カリキュラムの評価や学修成果の点検・評価に取組んでいる。

#### 〈優れた点〉

○第三者で構成される外部評価委員会を設置し、自己点検・評価についての客観的な検証・ 点検を行うとともに、「DP達成度分析」と「map分析」を行い、授業方法やシラバス改 善を図っている点は評価できる。

# 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み の確立とその機能性

## 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証については、「学校法人九州国際大学第三期中期計画」において「大学における教育の質の保証の確立」を目標に掲げ、三つのポリシーを起点とした内部質保証が実施されており、その結果を教育の改善・向上に反映している。

自己点検・評価活動については、外部評価委員会を設置し、外部の有識者を交えて全学的な保証への取組みを行っている。管理運営については、今後より一層体系化された管理機能と責任体制のもとでその改善に取組む意向が示されている。

#### 大学独自の基準に対する概評

# 基準A. 地域連携·社会貢献

- A-1. 建学の精神に基づく地域連携・社会貢献活動
  - A-1-① 地域連携·社会貢献

  - A-1-3 高大接続

#### 【概評】

平成 25(2013)年に地域連携センターを設置し、地域連携・社会貢献に取組んでいる。 教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取組む団体を支援する地域連携推進事業を実施しており、地域に関する調査研究として、令和元(2019)年度私立大学等改革総合支援事

業タイプ3「地域社会への貢献(地域連携型)」の「地域課題解決型研究活動報告書」に取 りまとめ発刊している。取組み事例は、地域の人づくり事業として、大学の所在地でもあ る福岡県北九州市との共催による北九州市民カレッジ講座を開催、会場として地域連携セ ンターを提供し、担当講師を主に九州国際大学関係者を中心に配置して実施している。ま た、大学独自の市民講座として「九州国際大学市民講座・市民相談」「シニアカレッジ講座」 「地域防災人材育成講座」を開催している。加えて、同市八幡西区に所在する黒崎商店街 における産学官協働事業で「こども商店街」のイベントを開催し、参加する小学生を学生 スタッフがサポートするといった積極的な取組みを行っている。このようなイベントだけ でなく、同商店街の活性化を支援する継続的な取組みにも学生が参加しており、学生が主 体となった積極的な地域連携・社会貢献活動を進めている。地域における産学連携活動と して、遠賀信用金庫、RKB毎日放送株式会社、福岡ひびき信用金庫と包括的連携協定を結 んでいる。特に、福岡ひびき信用金庫とは新たなサービスに関する共同研究として、マー ケティング論のためのサブテキスト「サービスと関係性からの実務アプローチ」を作成し ている。高大接続に関しては、「出張講義」「高大連携」「高大教育連携」を実施しており、 「出張講義」では教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマで講義を行っている。「高大 連携」では独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学の共同 での連携教育を行っている。「高大教育連携」では北九州市内の高等学校と教育連携を図る ことで、地元企業で活躍する人材を地域で育成しようとしている。

#### 基準B. 国際交流

B-1. グローバル化への対応

B-1-① 多様な留学制度と国際交流

## 【概評】

国際センターと国際センター委員会を設置し、積極的な国際交流活動の展開と留学生支援の充実のための取組みを行っており、グローバル化に対応できる人材育成のために海外での学修環境・機会の提供を積極的に展開している。

具体的には、交換留学と認定留学と短期海外実習を実施しており、交換留学の協定を結んでいる海外大学は中華人民共和国、中華民国、大韓民国、インドネシア共和国の 10 大学に及んでいる。これらの大学とは平成 29(2017)年度~令和元(2019)年度の間に交換留学生を 24 人派遣している。加えて、認定留学生を 19 人派遣しており、学生自身の積極的な取組みがうかがえる。

他方、海外協定校からの交換留学生も積極的に受入れており、平成 29(2017)年度~令和元(2019)年度の間に 21 人の交換留学生を受入れている。

また、現代ビジネス学部国際社会学科の学生は、2年次に海外実習を必修としている事に加え、私費留学生への経済的な支援や生活面の支援など、外国人留学生への支援体制を整備している。こうした取組みの効果として、受講学生のTOEIC(R)平均スコアの向上を確認することができている。また、外国人留学生の学生生活満足度の高さも確認できる。加えて、地域連携センターと協働して、北九州市やJICA九州、関連団体との連携による

国際ボランティア事業が積極的に展開されている。実際の事例として、JICA 九州と地域連携イベントとなるハロウィンウィークを開催し、地域貢献を体験しながら学生が国際交流を実体験できる機会を用意している。以上のように、グローバルな視点に立脚した多様な学修機会が整備され、成果を挙げている。

# 特記事項(自己点検評価書から転載)

# 本学学生の演習(ゼミ)における活動

# 1. 地域のリスクを理解し、その解決に貢献する『リスクマネジメント実習』活動

これは、大学で学んだ知識を地域社会に還元するという意義を持った活動である。この活動では、学生たちが法学部「リスクマネジメントコース」で学ぶ「救命講習」「地域課題」「安全・安心」などの知識をもとに、実際に地域に出かけ、課題解決力と協調性を発揮し、地域の課題解決に貢献することを目標としている。この実習活動を通して、学生たちは社会人に必要な力(課題発見・解決力、コミュニケーション力、自己管理能力)を身につけ、地域社会が抱えている課題について考え、その解決に向けてのさまざまなアイデアを共有し、実践することができる。またこの活動は、学生たちにとって地域住民との交流を通じ将来の自分がどのように生きていくべきか、そのために何が必要かなどについて考える機会を与えている。具体的な活動としては、黒崎商店街でのイベント開催などを企画する「黒崎商店街活性化活動」、小学生や保護者を対象に救命講習・防災クイズ・防犯講習などを行う「安全安心教育活動」などである。

# 2. 八幡東区におけるシビックプライドを育む活動

本学の立地する八幡東区は長期に渡って人口減少、高齢化傾向にあるが、交通の利便性 や生活環境の良さから近年では転入超過に転じている。しかし、その一方で新住民の地域 意識の醸成、さらには新旧住民間、世代間、地区間の断絶の解消などが新たな地域課題と なっている。現代ビジネス学部地域経済学科「地域づくりコース」では、主たる活動場所 を中央区商店街と八幡駅前国際通り地区として、多様な地域アクターと連携し、にぎわい づくりや住民交流機会の創出に継続的に取り組んでいる。

特に八幡大空襲の経験、「製鐵のまち」として栄えた時代の記憶の住民への敷衍、次世代への継承については、継続的な取り組みとして行っている。その他の具体的な活動としては、平成30(2018)年から本学学園祭における地域連携の促進、令和元(2019)年から『やはたアートフォレストパレットの樹』への企画参加などがある。

## 3. 持続可能な開発目標に寄与する、留学生と行く SDGs 旅行『BENTO JOURNEY』

現代ビジネス学部地域経済学科「観光ビジネスコース」では、国連が持続可能な開発目標として定めた SDGs について学び、観光を通じて SDGs をジブンゴトとして捉えるための旅行企画『BENTO JOURNEY』を立案した。これは、留学生とその日本の友人が北九州に滞在し、旦過市場で購入した食材を余すことなく使って弁当を作るほか、プロの写真家から映える写真の撮り方を習い SNS に投稿し獲得した「いいね!」の数だけを SDGs関連企業に寄附するものであり、子ども食堂で子どもたちと一緒に弁当を作ることで、アジア圏の留学生にも自国とは異なる日本の貧困の実態について理解を深めてもらうのが狙いである。

本企画は、「第3回東京女子大学ビジネスプランコンテスト」で奨励賞を受賞したほか、 早稲田佐賀中学校で生徒たちとともにSDGsのアクションプランについて議論するなど精力的な活動を続けている。